

監査報告書

平成 29 年 5 月 16 日

学校法人 五島育英会

理事会 御中

評議員会 御中

監事 吉田 創 ⑩

監事 松下 正勝 ⑩

私たちは、学校法人五島育英会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、学校法人五島育英会の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の、業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携して財産の状況を監査するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人五島育英会の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上